

を推定してもよいと考えられる。けだしその後、建久元年以後の事については、先の記述は恐らくは事実を物語るものと考へてよいであろう。なおこの造替は国司が責任を負うて実施すべき定めであつた（29号）。

註 (1) 豊後國図帳に注す、但し、この面積については前掲別稿でも述べておいたが、必らずしも正確ではない。

以上作原社の成立からその後に於ける發展・一宮化への事情を、主として祠官の組織の整備發展、この間に於ける彼等の性格に主眼を置きながら通観してみた。これら祠官の性格の把握し難さから、ともすれば論旨を見失いがちとなつたが事情を諒とせられ、御判読の上御教示を得たいと思う次第である。なお祭礼については、紙面の都合もあつて割愛した。

（広島大学大学院学生）

## 大分県における市地名（補遺）

染 矢 多 喜 男

市場 山国町大字宇曾

耶鉄守実駅の東方、山国川の左岸にある。市に関する記録や伝承はない。字図では九ヶの宅地があるが、市集落とは考えられない。宇曾部落に鎮座する旧村社貴船神社が、七月の祭

礼に際し、隣接する「市場の上」へ御神幸するから、同社の祭礼市に起源するものと思われる。貴船社の由緒記によれば、正應四年の創祀といい、現社地には正保三年遷座したようである。

耶鉄下郷駅の北方へ約一杆、山国川左岸の曲流部にある。市に関する記録や伝承はない。字図では宅地がなく殆んど田畠である。明治十五年新道が開かれる以前、旧道は八日市原から対岸の沓掛に渡つた。当時沓掛天満社は沓掛に鎮座していたというから、同社の祭礼市が立つものと思う。部落の人々はヨツカイチと呼んでいるが、市日の変更というよりは訛つたものと思う。

## 市 場 山香町大字向野

大分交通向野停留所より北へ、約五〇〇米程行つた道路の西側にある。殆んど田である。市場の西方に向野神社が鎮座するので、向野神社の祭礼市かと考えたが、同社は明治十八年に向野村中の小社を合祀したものであるから無理のようである。豊後山香郷志に「昔三路宮の祭礼に売御毛の市とて牛馬市を立てし所」とある。三路宮址は向野神市と同じ「寝仮」にあるらしい。この売御毛の市については、速見郡地方文化財調査報告書第二集に志手環氏が書かれている。次

に関係部分を要約して紹介させて戴く。昔立石町（現山香町）

（）向野に三路宮という神社があつた。今は山王市場跡といつて、宮地の一隅にウリオケ二人塔という、二個の古い塔婆が立つてゐる。この宮は馬市で名高く、この市が衰えて杵築の若宮の市が盛んになつた。この市は毎年十二月初めに開市し、一週間の市日であつた。或いは駅・伝馬を買上げるため、宇佐・速見両郡境である向野に、毎年十一月一日より三十日間大市を茶屋の原に立てた。市恵比須をまつり、露店が立ち並んだ。馬を検定し合格馬は毛を摘んで他と区別した。残余の馬は一般用として市売をした。豈後ではこれをウリオケノイチ（売御毛の市）と言つた。王朝の頃から始まり、南北朝の頃まで盛んであつた。ウリオケ二人塔には売手と買手の二人が争つたが、後に悔いて市の発展に協力したという伝説がある。石塔の一つには永和三年七月の銘があるといふ。

前記の二塔を「市場」内に搜したが、時間に限られて遂に発見出来なかつた。また志手氏の報告はいかなる資料によつたものかを知りたい。「市場」が祭礼市に起源を持つならば、そんなに古くはさかのぼれまいと思つてゐる。

中山香駅より北へ約十五分、山香町の北端で国道より岐れて、吉野渡への道路を五分程行けば「上市」である。丘陵の南麓に前面を小川の屈曲部に囲まれて、約十戸許りが集落をなしている。全戸岩男姓である。部落の中心にオカタという家号の家があるが、本家はオモヤと呼ばれる家だともいう。オモヤが系図を持つていたという。部落の背後の丘陵端に、灰石の壁面に大師を祀つてあるが、その附近に豊後山香郷志によれば長福寺があつたと伝える。今でも畠を堀ると古瓦が出土する。鎌の中には建武五年の五輪塔が一基残つてゐる。オカの家の背後の丘陵上にエビス祠がある。御神体は石塊である。昔は小川の畔のインキヨ家の屋敷地に祠つてあつた。

エビス講のマツリザは部落内である。オザは何時頃か順番が定まつていて、その順番でつとめる。

各戸から百円位を支出するが、神官へのお礼等もその中から払うので、不足分はオザが補う。家相応の御馳走を出せばよい。朝八時頃から始め、神官にお祭りをして貰つて膳につく、別段定まつた食物はない。。夕方頃まで雑談して過す。この附近ではエビス講をしているのは、上・下両市部落のみである。市は寺（長福寺？）が焼けるまでは開かれていたと

伝える。豊後山香郷志所収の山香図跡考に、上市について「昔は極月に市有、、、無程下市と公事有之」とある。山香図跡考は宝永年間に著わされたものである。下市との間に起つた訴訟の内容は不明であるが、市をめぐつての争いではあるまい。上市が敗訴し八幡森社司は御移百姓となつてゐる。然し後には日出藩に召出されて、御職代官になつてゐる所から考えれば、社司岩男氏は単なる神官ではなく、市日代のような市の管理者として、商人的性格を帶びていたものであろう。この社司岩男氏が上市部落の岩男家の祖先であろう。市の廃絶は江戸初期と考えられるので、市の状況は不明であるが、長福寺の門前市ということも考えられる。

下市について前記山香図跡考は「此所毎年九月廿九日牛馬を商ふ市有、銀冶屋数軒居住す。伊賀守様御代始までは、銀治共の高を御免被下、中絶後、天明四甲辰年より又始る、二月七日より晴天十日芝居有、又三年にて止む。惣て此所を山香の市といふ」とある。下市が山香地方における中心集落として栄えた模様が窺える。また豊後速見郡史に「若宮市は九月二十日若宮社祭礼に行はる。昔は牛馬の売買盛なりしも近世に至り中絶せり」とある。

なお同書に「山香八幡市は九月九日八幡八幡の祭礼に行はれ、日用農具品の商盛なれば、古来桶子市と称せらる」とある。

### 市 浜 白杵市

市浜は白杵市の大字であり、集落は白杵川の河口に近い左岸で白杵市街に対している。名称からだけでは必ずしも市地名とは断定できないが、その位置は市を開くには好適な場所である。県の中部以南の海岸では、沖積平野の発達した地域で、現在の河口よりは若干入り込んだ地点に市地名が残つてゐる。例えば佐伯市の古市や中古市がそうであり、大友時代府内の上・下両市の位置も同様である。陸上交通の発達が不十分であつた時代には、ことに県南のリアス式海岸のように、陸上よりも水上交通に有利な地形では、舟運の便は大きな力を持つていた。従つて市場には、平野の支配者である領主の館——その多くは丘陵やその麓にある——附近で、舟運の便ある地点が選ばれた。府内の上・下両市及び佐伯市古市の、位置的共通点とるべきものは以上の諸点である。市浜も同様な条件にある。その上市浜には「上市」・「下市」と

いう二ヶの市地名がある。

以上の二点から市浜が市地名であることは疑いないと思う。

### 上 市・下 市 白杵市大字市浜

白杵川に沿つて上市が、さらに隣接して下市がある。字図によれば上市の宅地は商家的な短冊型をなしており、下市では稍々明確さを欠ぐが同様な点を認めることができる。上市における市立を立証するものは石敢当である。石敢当は中国起源のものであるが、鹿児島・長崎・京都等の各地にも、存在していたことが総合日本民俗語彙に見えている。商務印書館発行の辞源によれば、「立石於里巷之口以禁厭不祥者」とあるから、集落の入口に立てた守護神だと思われる。市浜の石敢当については、白杵史談第四号に久多羅木儀一郎氏の詳細な研究があるので借用させて戴く。脣屋町の八幡社にあらる石敢当は、元來市浜に立つていたものを移したものである。最初のものは慶長三年火災でこわれ、次のものも明治十年に戦災にあつた。最初のものの建立には大永・天正・慶長の三説がある。諸説を要約すれば、高崎（または高野）氏

が市の守護神として、唐人に石敢当という三字を書かせたと  
いうことになりそうである。高崎氏は大友配下の武士であ  
り、恐らく市の管理者として市目代等に任せられていたと思  
われる。立てられた場所は、「高崎五郎左エ門呑壁に屋敷を  
構へ、、、屋敷の門の東に建つ」（櫻翁雜錄）、「市浜呑壁寺  
の門前にあり」（臼杵小鑑）、「今ノ久保天満宮道下ノ田ノ傍  
ニアリ」（春藤倚松翁拔萃帳）とある。三書は表現を稍々異  
にしているが、同じ位置にあたるようである。その後高崎氏  
の移転に伴つて、掛町や脣屋町に移されたことは、恐らく市  
の移動をも意味しているであろう。大友宗麟が丹生島城（現  
臼杵城址）を築いて後、次第に市浜の対岸に臼杵城下町が形  
成され、市も城下町へ移されたものと思う。温故年表錄によ  
れば、臼杵町では貞享二年に二季市が創始され、四月市は本  
町・横町に、十月市は脣屋町・田町で開かれたとあり、それ  
以前は不明であるけれども、何等かの形で市浜から移された  
市が立つてゐたであろう。即ち他の例が示すように、城下町  
近傍にあつた市浜の上・下両市は、臼杵城下町の建設と共に  
城下町に集められたものと思う。

佐伯市より西へ約一里、佐伯氏の旧城址である梅牟礼山の  
東麓の部落である。部落は梅牟礼山の支脈の南端から、北  
へ伸びる嘴状の丘陵地と、脇部落北側丘陵の南へ突出する部  
分との間にあつた。門前部落より南下する小川が東へ向きを変  
え、この部落の北部を横切つてゐる。この小川より南はあた  
かも盛土をしたかの如く、水田面より一~二米高く、東およ  
び西はそれぞれ灌溉用水路をもつて、隣接字に境してゐる。  
水路の内側は石垣を築いて土砂の崩壊を防いでいる。字図に  
よれば略々北に走る道路に沿つて、商家のそれを思わせる細  
い短冊型の屋敷地が整然とならんでいる。三十二の宅地を數  
えることができるが、現在はその半数の十数戸しかない。部落  
の中を縦貫する道路は、五十年位前に約一米両側へ幅を拡げ  
たので、字図に見える水路は殆んど何等の役割も果しえない  
現状である。道路を拡張する頃既に埋没していたともいふ。  
以上のように字図および現状からみて、この部落はかなり衰  
退著しいが古い市場集落の名残りを止めているといえよう。

郷土史に梅牟礼の城下町とするものが多いのも無理からぬ所である。然し城主であつた佐伯氏の支配は、家臣の城下集中を可能にする程、強固なものであつたかどうかは疑わしい。かりに城下町が建設されたとしても、古市部落は狭隘に過ぎるし、地形も防禦に適してはいまい。佐伯氏は恐らく城下町を建設するには至らず、またその館址は旧上野村に搜すべきではなかろうか。いずれにしろ古市は城下町と考えるよりは、市場集落として建設されたとみるべきであろう。然し古市に市が立つようになつた原因は、当時舟がこの附近まで通航可能であつたことと、城の麓に位置したことが大きく関係しているであろう。市の開始は不明であるが、大永七年梅牟礼落城と共に浪人した武士や、天正六年耳川に戦死した武士の中に、古市姓の者が見えるから、室町中期頃に遡るかも知れない。市の状況等は扱るべき資料が皆無なので全く不明である。部落にはヤクモト（庄屋？）屋敷の址のみが残つて、子孫は他へ転住しているので手掛りはえられない。然し

既に古市と呼ばれ、江戸時代に入れれば現佐伯市が城下町となつた為、この地に市が開かれる可能性は非常に薄くなるからである。然も毛利氏は城下町建設にあたつて、古市を古市町へ移転せしめたようである。

### 中 古 市 佐伯市大字稲垣

日豊線上方駅の東方、番匠川右岸にある龍護寺部落の附近である。字図は二枚に分れており、両者は少し離れて隣接はしていない。宅地はなく凡て耕地であることと、番匠川の曲流部に位置していることから、祭礼市に起源すると思われる。然し市立の伝承も記録もなく、関係ありそうな神社も附近にはない。龍護寺部落の西端にある龍護寺と関係があるのかも知れないが、少し離れ過ぎているようである。龍護寺は大永四年佐伯惟治によつて再興されている。中古市という市地名としては珍しい形をしているが、稻垣の古市が衰えた後、この地に市が移つたのでもあるうか。

### 古 市 駅 佐伯市大字佐伯

毛利氏の旧城下町である内町の中にある。佐伯駅より市役

所前に至る道が本町で、それより東へ中町・古市町・中島町が平行している。明治四年頃刊行の佐伯藩時代屋敷図によれば、古市町の中、大手前寄り半分に町人屋敷があり、中村寄りは武家屋敷になっている。

この町は毛利氏が城下町を建設するに際して、稻垣の古市を移したものだという。旧藩時代には城下町で定期市が開かれたと思うが、未だ資料に接していない。

市 竹田市大字片ヶ瀬

竹田市よりバスで東行し、大野川の上流を渡り滑手停留所で下車する。ここより荒城の月で著名な岡城址の対岸にあたる峻嶮な丘陵を、屈折する道路をたどつて上る。旧藩時代岡藩の主要道路とみて、大きな平石で舗装してある。丘陵上は平坦でよく開発されている。市は下片ヶ瀬に至る道路の南側にある。字図では殆んどが畠地であるが、官地が一筆みえる。昔は御仮場であつたというから、祭礼市が立つたと思われる。市に御下りした神社は不明であるが、小富士神社に合併されたという宝八幡社ではなかつたか。大分県史蹟名勝天然記念物調査報告書第九輯所收の片ヶ瀬戸次館址に関する調

査報告によれば、戸次館址は市の南方にある。そして戸次館址域内に宝八幡社が鎮座し、中川侯の崇敬も篤かつたが、小富士神社に合併後は荒廃に帰したとある。更に「北方館のつきるところ崖となり、その下は一段同じく耕地となり市ノ原と称し、往時町を形くつて居たとの伝説がある。」と記されている。恐らく前記宝八幡社の祭礼市に起源するものとみて大過なかろう。この項は竹田市図書館長北村清士氏の御教示に負う所が大きい。

古 市 久住町大字栢木

久住町役場都野支所の南五百米程の所にある。江戸時代は古市村を称している。古市部落は北より久保・古市・中園の、東西に長い帶状の字からなつてゐるという。久保・中園とは道路を境として接している。市立は記憶されていない。昔古市に天神社が二つあつたと土地の人は語つてゐるが、現在久保の天神社が御旅所としている、大師堂の地に神社があり、他の社地と伝える西方の芝地になつてゐる所は、御旅所ではなかつたかと思う。字図の所見では市集落が形成されたようを見うけないので、この地に鎮座していた天神社の祭礼

市に起源すると思う。市の起源及び衰滅は不明である。古市に南接する中園にイチガシラと通称される田がある。市尻に対する市頭とも考えられるが、市尻に対しても市口という語が使用されたので、イチガシラは市の管理者の呼称であり、その屋敷跡であろうか。

### 下市 久住町大字仏原

久住町から長湯へ行くバスの、倉橋停留所より西北へ約十

分の所にある。現在戸数は十四戸で、数十年間戸数の増減は殆んどなかつたが、現在は住んでいないイカケ屋・酒屋・紺

屋・医者等が昔はいた。部落の中央を略々東西に直線道路が

走つていて、西端に一の鳥居と三本杉があり、大久保氏（後出）の先祖が遙拝所として使用していたという。東端に天神社があり、宮廬野神社のハマミヤ（御旅所）になつていて、石田部落の下市に接する所をイチジリといふ。宮廬野神社の

ハマミヤが下市にあることから、同社の祭礼市に起源するこ

とを知りうる。文政八年の行列帳によれば、下市に御下りするようになつた年代は不詳であるが、一時中絶して文化十三年に復活されたようである。部落の中をハマミヤに下る前記

の道はかなり広く、市を立てるには十分な幅（五~六米）を持つている。市場集落として設備されたものであろう。部落の中程に大久保家の屋敷跡がある。大久保家は百姓であったが、酒屋を営み、石田村庄屋の大久保氏と同族で、苗字帶刀も許されていたというから、市に対してかなり強い発言権を持つていたと考えることができよう。下市の創始者であるかも知れない。現在は没落して酒屋株を他氏へ売却して立退き、立証すべき資料はえられない。

### 市 久住町大字仏原

仏原の「下市」より十分程西北へ進むと宮廬野神社へ至る。

宮廬野神社が「市」に鎮座していることから、同社の祭礼市に起源を持つ集落であることは明らかである。祭礼市の開始が何時頃かはわからないが、市部落が旧藩時代既に市村を称しているので、他の多くの祭礼市と同様に中世迄さかのぼるであろう。この地を支配していた大友配下の、朽綱氏によつて開市されたものであろうか。然し明証はないが、部落の状況から定期市が行われたとは考えられない。祭礼市の模様も江戸末期までは、拠るべき文書がないので明らかにしえ

ない。江戸末期の安政年間（四・五・六年）と万延元年につ

る。

いては、「参詣人並ニ商人書上帳」が残存し、市の二班を知ることができる。次に同帳によつて市の模様を記すと、出店の最も多いのは安政四年の二十六軒で、少いのは翌五年の八軒である。年平均十六軒が出店している。商品は肴が最も多く、次は小間物である。その他菓子・蜜柑・素麺・寿司店が出ている。商人を出身地別にみると、城下町の竹田が過半数を占めており、本町・新町・府内町・吉町・上町・下町・寺町・殿町から来ている。竹田以外では今市・木原・日仲・四ツ口・隣藏・三木松・志賀・田中・阿曾野・七里峠等、直入・大野両郡に属する近傍の諸部落からである。市村および隣の石田村からは万延元年に一店宛出ているに過ぎない。また遠く北海道郡三佐村からは安政四年に肴売が来ている。小間物と寿司は城下町の商人が出し、彼等は蜜柑を全く扱っていない。どんな理由からかは不明であるが、安政五年には出店数が少なく、城下町の商人のみが出店している。市店は以上の外、毎年神主・大庄屋（仏原組）・大久保氏（石田村酒屋）の三氏が、酒店を各一軒宛出している。参詣人は年により大きく変動し、祭礼二日間で三千人から六千人の間であ

市現況 祭礼は昔は旧暦であったが、現在は新暦の十五・十六両日間行われ、雨天順延である。十五日の午後三時頃、神幸の行列は神社を出発し、下市のハマミヤまでお下りになる。神幸行列は神保会と呼ばれ、県の無形文化財に指定されている。十六日には午後一時頃御旅所を立ち御還幸になる。市バトリは十四日に行うが、十五日の午前九時までは終る。昔は神社が市を管理していたが、御神幸で田畠が荒されるといつて、数十年前頃から市部落の手に移された。宮總代がクジで定めた。市が立つのは主として神社の境内と、サンノマタと通称する社前の道である。遅れて来たイチオイ達は下市の人家や屋敷前を借りた。昭和十年頃から店の数が減少し、現在は七・八十軒位出店する。京店（小間物）・蜜柑・焼魚・飲食店・菓子類や、芝居・ノゾキ・ミセモノ（ヘビ・ヌケクビ・五本足の牛）等であった。「蜜柑千駄・燒魚千駄」といわれるほど、蜜柑と焼魚が市の名物で、参詣者は必らずみやげとして買つたものだ。蜜柑売は鉢巻をし酒を飲んで威勢をつけ、「蜜柑は青うても顔は赤いぞ」等などなりながら売った。蜜柑はセキシヨウ（川に生える草）

を入れて貯蔵した。焼魚はカマスを串にさし、七輪代用の石でかこつた中に炭火をおこして焼いた。カマスは藁で巻いてあつた。焼魚は三佐・大在方面の人が売りに来た。昔は馬車で売りに来る以外は塩魚しか食べなかつたし、それも月に一、二回位であつたから、焼魚のおいしかつたことは忘れられないという。小間物を売る京店には、カンザシ・クシ・カチユーシヤ（大正時代流行した髪飾）等色とりどりのものを入った箱を、傾斜をつけてならべひろげたのは實に綺麗で、今でも眼に浮かぶようだという。菓子にはフキヨセ・金米糖・キンボン・三角ガシ（稻荷菓子）・飴や、水飴を竹に巻いたもの等もあつた。イチオイは市部落や附近の民家に泊つたり、露店に野宿した。お下りの日にはハマミヤの境内にも店が出た。

**かたげ市（神保会）** 宮廬野神社の祭礼は神保会と通称されているが、神宝会が正しいであろう。またかたげ市として一部の人々には興味をもたれている。このかたげ市に関する最初の記録は太宰管内志であろう。同書にはかたげ市が行わっている例として、五馬媛社（日田郡栄村）・中山八幡社

（大野郡野津町）・嵯峨天皇社（直入郡久住町）の三社を記

してある。前二社では今日全く廃れてしまつてゐる。然し最後の嵯峨天皇社（明治以後、宮廬野神社と改称）では、中山太郎氏の日本民俗学辞典に此の風俗は廢止せられたとあるが、現在も行われていることが調査の結果明らかとなつた。太宰管内志の記事は簡単で僅かに「嵯峨天皇社の祭をかたげ市といふ。祭の夜に参詣するもの男女みだりにあふことあり」とあるのみである。然し五馬媛社に関しては稍々詳しく述べるに其夫たる者は是を科むる事なし」とある。両社とも略々同様であつたと解してよからう。然るに前記民俗学辞典には「民俗学」より引用して、「宮廬野神社の祭礼は十月十五日であるが、此の祭の日には性の解放があつて、腰に手拭をかけた女は誰が引張つても宜しい習慣であつたことを、其の地で三十年前に巡査をして居たという人から聞いた」と記し、「江戸時代以後衰頗があつたことをうかがわせ、且つ「今は此風俗廢止せられ」と衰減したことを伝えている。

次に私の調査によつて得たことを記してみよう。かたげ市の十六日の晩である。男も女も数名宛スクランを組んで、

相手を物色して挑み合つた。今でも男はスクラムを組み、これぞと思う娘を見付けると、手を組んでいる女達に挑んで女を突放し、輪に囲み、神社の裏山にかたげる。かたげるのが誰彼の差別はない。昔は娘は桃割、人妻は島田に結つていたが区別なくかたげた。恋人同志というのもあれば、片思いでチヤンスをねらつていて場合もあるし、三角関係もあるらしい。旧暦当時は祭の時には寒くなつていたので、大抵テノゴイ（手拭）で頬冠りしていた。テノゴイ一筋を相手の頭に冠せえたら、ついて来たものだと伝える。かたげた相手と夫婦になるのが半数位はあるだろうという。然しかたげたけれども両親の承諾が得られず、結婚できなかつた例もあり、必ずしも絶対的ではない。神輿の下をくぐれば息災であるといつてくぐるが、相愛の男女がくぐる間に他人が割り込めば二人は結ばれないという。

現在はかたげるという単純な性行為のみであるが、管内志の著者が「いと猥がはしき風俗に似たれど、筑波嶺の唄歌会などの遺風」であろうと推測した如く、かつては相聞の歌をともなつていた痕跡と思われる点も残存している。見合の際には、玖珠郡の方から伝播してきたといい、歌詞の多くは必ずしもこの朽網地方特有とは言えない。然しこの歌を受け容れ流行させたには、その素地となるべきものがあつたと考えるべきであろう。その他かたげ市の霧明氣を示すものに、祭礼の太鼓の音を「シユウヤ、シユウヤ、門ヨリヤ外デ」、「ドコデンカンマン、ドコデンカンマン」等と聞いたり、またやや笑話じみていう逸話も伝わつてゐる。

### 今 市 日田市大字高瀬

三隈川左岸の錢淵橋附近にある。市に関する記録はなく、僅かに土地の人々が、昔は馬市が開かれていたと言い伝えているのみである。馬市が今市に訛つたのであろうというが信ぜられない。三十戸近くの戸数があるが、川沿いの曲流部という位置から考えて、祭礼市に起源を持つと思われる。現在高瀬天満社が数年毎に神幸しているというから、同社の祭礼市が立つたものと思う。公民館にエビスを奉祀している。

気に入れば、ヨイイヤナ節の一節・二節を歌わねば悪い（承諾し

### 五 馬 市 栄村大字五馬市

栄村の大字五馬市には同名の小字がある。日田駅前より五

馬行バスで東南へ約一時間の地点にある。玉来神社の西側を通る小国街道に沿つた部落である。「宮ノ先」に鎮座する玉来神社の祭礼市に起源をもつてゐると思う。

玉来神社は太宰管内志に記す五馬媛社で、景行天皇と五馬媛命を合祀する旧村社である。祭礼は十年前から新の十月となり、附近で最も遅い祭となつた。神幸は神社より約百米

西方にある、御旅所まで小国街道を下る。街道は改修するまでは懿道であつた。御下りには五馬染が行われる。市は主として境内に立つた。出店数は三十位で、小間物・蜜柑・かけ

菓子・むし羊羹等を売る店が出た。昔は酒店が賑わつた。かけ菓子を祭客がみやげに買つて來た。店賃は露店の呉れるしこ（だけ）貰う。場所の良否があるので一定はしてない。店賃は祭典の経費に入れる。小屋の材料は部落の人から借りて作つてある。畳一枚位の広さの板の台を借りる者もあれば、竹や繩で骨組を作り、アマガミ（油紙）で屋根を葺くものもある。みせ物としてはノゾキ・マトウチや芝居があつた。芝居は北原（中津市）からも來た。初めは操が來たが歌舞伎が多くなつた。芝居は境内にある舞台小屋にかかる。この附近の神社には大抵舞台小屋がある。出口部落のものが最も古

い。舞台小屋は学校屋に使つていたものを、小学校ができるから舞台小屋に専用するようになつた。なお太宰管内志に記されているかたげ市は全く頽れており、村民達はそのような伝承も聞いていなければ、風習も行われていないと断言した。

#### 市口と市ノ口

市口と市ノ口という非常によく似た地名が、県内に次のように分布している。

宇佐郡	安心院町	大字 荘	字 市口
速見郡	日出町	〃	日出
大分郡	大南町	〃	中戸次
大野郡	緒方町	〃	馬場
佐伯市	〃	稻垣	〃
南海部郡宇目村	〃	堅田	〃
直川村	千束	〃	市ノ口
〃	下直見	〃	〃

一見した所両者は単に市と口との間に、ノが有るか無いかの相違のようと思えるが、果して起源的に同じものであろう

か。

先ず市口についてみよう。市口は同じ大字に市地名が隣接して存在しているので、起源的には市の入口を意味していることは明らかである。例えば日出町大字日出の場合、豊岡より日出町に入る市街部の東端に市口があり、市口に隣接して八日市・八日市町がある。同様なことが緒方町大字馬場にもみられる。然し市口があるにも拘らず市地名が存在しない例として、安心院町大字莊がある。この場合は山上文書に莊市という市が記されており、この地に市が存在していたことを確認できるので、莊市の市口であつたと考えうる。

然るに市ノ口の場合には、市地名が同一大字に存在していないから、市口と同じく市の入口であるかどうかは疑われる。市のような農村で印象的な行事は地名化され易いものである。それにも拘らず、市の入口のみが地名化することは例外的にありえても、そう多くは起りえないことであろう。然も県南地方に四ヶの市ノ口が分布することは、例外と考えるには少し過ぎるように思える。また他の地方で市口と称したものを見たが、市ノ口と呼んだのであろうか。この地方が交通的に他地方と隔絶され勝ちな地形であることから、そ

う考えられないこともない。然るに県南には市ノ口と共に一ノ口という地名があり、後者の数の方が多いことは、市ノ口が一ノ口の宛字だという考え方を可能にする。このように考え方が、市の入口のみが地名化したとか、他地方と呼称上の相違があつたとか、考えるよりは余程無理がないと思う。では市ノ口が一ノ口とするならば、一ノ口とはいかなる起源をもつ地名であろうか。この場合類推されるのは、一ノ瀬が屢々市ノ瀬と記されることである。人々は最初の川瀬を一ノ瀬と命名し、順次二ノ瀬・三ノ瀬と名付けたように、この場合も何かを一ノ口・二ノ口と呼んだのではないか。管内に一ノ口（市ノ口を含め）が九ヶ程ある佐伯市役所で、一ノ口の字図を調べた結果、次のような共通点をもつてていることを見出した。(1)川に沿っていること。(2)川へ続く水路を持つていることの二点である。然し第二の川へ続く水路は川へ流れ込んでいる小川か、川に発する灌漑用水路であるかは、字図だけでは断定し難いことである。然し灌漑用水路であることをはつきり示している例として、大字狩生のそれを見出した。

この一ノ口では水路より上手は畑であるが、下手は凡て田になつていて、そこで一ノ口は灌漑用水の取入口ではないか

と考えた。市役所の方に訊ねてみると、用水の取入口を「一ノ口・二ノ口」と呼んでいるということであった。そして字図では市ノ口と一ノ口には基本的相違はなく、一ノ口と考えることに些かの矛盾もないようであつた。以上によつて市ノ口は一ノ口の宛字であり、市口とは全く異つた起源をもつ地名であることが明らかとなつた。僅かにノがあるかないかだけの相違に見えるものでも、余程注意を要するわけである。また地名研究の際は字にとらわれてはならない一例とも言える。

### あとがき

本稿は「大分県における市地名」（大分県地方史第十七）

二十号合輯）という、拙稿の各論の補遺にあたるものである。即ち昭和三十三年に終えた分の各論は「地名研究」第五集として別に発表した。本稿は昭和三十四年に調査したもののみを収めてある。大分県の市地名中未調査の五ヶ所を除き、九十近くの調査を終えたことになる。本稿と共に「地名研究」第五集を合せ読んで下されば、市地名の概要をわかつて戴けると思う。最後に市地名調査にあたつて、積極的な御指導を戴いた現地の方々、および舞鶴高校地名班員の協力に厚く御礼を申しあげたい。

## 黒田城北

明治から大正・昭和にかけ五十年間、大分県警察本部の辞令書きを勤め昭和十三年七十四才で物故した、能筆家として

通つた旧府内藩士の山内梅喜翁は或る時こんな話をした。  
柳町（現大分市）の若林某は市中につけ火（今の放火魔

資料

## 虚無僧の留場について